2002年4月23日　第三種郵便物認可（毎月3回5の日発行）　　SSKW　増刊通巻第794号　2006年9月4日発行

SSKW すてっぷ だより

編集　　社会福祉法人すてっぷ　すてっぷ後援会
〒379－2164群馬県前橋市東上野町136番地1
TEL 027-290-6161　FAX 027-290-6162　http://www.s-step.com　　w-step@s-step.com

No.27

～障がいをもつ方、家族の方、そしてみんなのための～

すてっぷ 交流会 開催!!

託児あり（お申込要）

2006年9月23日（土）
前橋市総合福祉会館1F・2F　前橋市日吉町2-17-10

情報交換・交流会
10:30～11:30
2F社会適応訓練室

学校を卒業した後はどこに行けばいいの？
親が死んだ後はやっぱり入所施設に入る
しかないの？
グループホームで生活するにはどうすれば
いいの？等々。
不安や疑問を、先輩家族や支援者たち、
皆で分かち合いましょう!!

製品販売
10:00～15:30　1Fとらっぱ

わーくはうす、ぴいすの製品、お弁当、パン、お菓子、
のみもの、デザート、陶器、織製品、布のおもちゃ、
ばっく等の販売を行います。
とらっぱはこの日喫茶店利用はありません。

すてっぷの福祉サービスや施設紹介
10:00～15:30

すてっぷのサービスにはどんなものがあるの？
パネルで社会福祉法人すてっぷの事業・活動を紹介
わーくはうす、ぴいす、とらっぱ、メゾン、RUN、ヘル
パーステーション、サービスステーション、Kid's Club

『のり子』さんのオープンハート・コンサート
13:30～15:00 2F多目的ホール
手話表現をしながらトーク＆コンサート
手話ミュージック輪唱
手話ミュージックのteaching

目標300名!!
一般
参加協力券……1,000円

主催・お問い合わせ：すてっぷ後援会　前橋市東上野町136番地1　TEL027-290-6161

2002年4月23日　第三種郵便物認可（毎月3回5の日発行）　　SSKW　増刊通巻第794号　2006年9月4日発行

10月1日　いよいよ障害者自立支援法が本格施行されます。

8月24日の課長会議で最終案が提示されました。もう追加措置はないそうです。

社会福祉法人すてっぷの事業は？

授産施設は移行に5年間の猶予期間ありですが、この制度を使いこなして、利用者サービスを充実させるために、10月1日移行を決定しました。

以下の通り、たくさんの矛盾や不合理を内蔵した障害者自立支援法には大反対です。

利用者負担の発生や報酬単価の低さばかりが問題視される中に、私たち社会福祉法人の存在さえ危ぶまれる問題点がたくさん含まれています。郵政民営化のように福祉の民営化と格差社会の波は止まらないようです。

でも、国会で可決されてしまった障害者自立支援法。この法律の中でノーマライゼィションを目指し、障がい福祉サービスを充実させていく方法を知恵をしぼり、皆様の協力を得て、なんとか実現していきたいと思います。

力を合わせて、障がいがあってもなくても安心して暮らせる社会を目指しましょう！
後援会の皆様、ご支援よろしくお願いします。

わーくはうす　すてっぷ
施設長　鈴木隆子

- 市町村が決めた障害程度区分により利用できるサービスが決められる。
- 市町村の財政状況により、本当に必要なサービスが受けられない（ヘルパー、移動支援、福祉ホーム、etc）
- 自己負担が多くなって、サービスを利用できない。（退所したり、利用量を控える等）
- 福祉施設側としても給付費が日払い方式に変更され、収入が不安定になる。（常勤の福祉施設職員の確保が難しく、サービスの質の低下が危惧される）
- 利用料の請求事務が複雑かつ膨大になり、事務員の負担が倍増した。
- 良いサービスをして、訓練等給付に加算がつくと利用者の1割負担分も増える。施設や事業者と利用者の利害が相反するような支給のしくみ。
- サービス管理責任者の資格を見れば、今までの福祉サービスに関わった職員の専門性が全く無視されていることがわかる！！

国の指定した障害福祉サービスのサービス管理責任者になれる国家資格一覧
医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士、精神保健福祉士

授産施設 → 多機能型事業所へ移行

（　）内は現利用者数

事業所名	事業名	定員
わーくはうす すてっぷ	就労継続（B型）	15人（15）
	就労移行	15人（14）
	生活介護	10人（9）
社会就労センター ぴいす	就労継続（B型）	10人（5）
	就労移行	10人（6）
	生活介護	8人（5）
とらっぱ	就労継続（B型）	20人（10）
	就労移行	10人（9）

※定員に空きがあります。通所をご希望の方は法人本部（TEL027-290-6161）迄！！

※就労継続（B型）は、就労継続（非雇用型）から名称変更されました。

グループホームRUN → ケアホームRUN

グループホームRUNはケアホームへ移行します。ケアホームは、今までホームヘルパーが行っていた介助も全てケアホームのスタッフ（世話人、生活支援員）が行います。外出については行動援護か、地域生活支援事業の「移動支援」を使うことになります。

メゾンすてっぷ（福祉ホーム）

地域生活支援事業に移行します。詳細は未定ですので、居住者の援護の主体である市町村や県と確認・協議が必要となっています。

ヘルパーステーション

10/1以降「外出介護」という制度はなくなります。今まで「外出介護」を利用していた方で「行動援護」の対象となる方は、「行動援護」を使って外出等を行います。「行動援護」の対象とならない方は、市町村事業である地域生活支援事業の「移動支援」を使うことになりますが、市町村として今後どのように地域生活支援事業を行うか、はっきりと決まっていないところがほとんどですので、今まで通りの移動サービスを受けられるように、市町村へ確認をする必要があります。（「行動援護」:知的障害、精神障害により行動上著しい困難を有し、常時介護が必要な人が対象）

※10月1日の移行を予定していましたが、県との話し合いの結果、11月1日の移行に変更になりました。

見おとさないで下さい！こちらも自立支援法に移行

1割負担が発生します！

平成18年10月からの補装具費の制度変更

○これまでの補装具は、市町村から補装具製作業者に製作（修理）を委託し、その製作・修理に要する費用を市町村が支払っておりましたが、この仕組みでは、補装具を利用する方と補装具製作業者との関係が明確ではありませんでした。

○そこで、新しい制度では、補装具の購入・修理に係る当事者間の契約制を導入することにより、利用者と事業者との対等な関係によるサービスが受けられるような仕組みとすることとしました。

○新しい仕組みは、利用者の申請に基づき、補装具の購入又は修理が必要と認められたときは、市町村がその費用を補装具費として利用者に支給するものです。

（※ 利用者の費用負担が一時的に大きくならないよう、代理受領方式も可能）

補装具及び日常生活用具の種目見直し

<table>
<tr><th colspan="2">補装具</th><th colspan="2">日常生活用具</th></tr>
<tr><td>補装具</td><td rowspan="7">日常生活用具へ移行</td><td rowspan="2">重度障害者用意思伝達装置</td><td rowspan="2">補装具へ移行</td></tr>
<tr><td>点字器</td></tr>
<tr><td>頭部保護帽</td><td rowspan="6">浴槽（湯沸器）
パーソナルコンピュータ
※障害者情報バリアフリー化支援事業助成対象品を、日常生活用具種目参考例に組み入れることを検討。</td><td rowspan="6">廃止</td></tr>
<tr><td>人工喉頭</td></tr>
<tr><td>歩行補助つえ</td></tr>
<tr><td>収尿器</td></tr>
<tr><td>ストマ用装具</td></tr>
<tr><td>色めがね</td><td>廃止</td></tr>
</table>

補装具の定義	日常生活用具の定義
次の３つの要件をすべて満たすもの。 ①身体の欠損又は損なわれた身体機能の補完、代替するもので、障害個別に対応して設計・加工されたもの ②身体に装着（装用）して日常生活又は就学・就労に用いるもので、同一製品を継続してしようするもの ③給付に際して専門的な知見（医師の判定書又は意見書）を要するもの	次の３つの条件をすべて満たすもの。 ①安全かつ容易に使用できるもので、実用性が認められるもの ②日常生活上の困難を改善し、自立を支援し社会参加を促進するもの ③製作や改良、開発にあたって障害に関する専門的な知識や技術を要するもので、日常生活品として一般的に普及していないもの

障害者自立支援法による利用者負担

自立支援給付

① 障害福祉サービス（介護給付、訓練等給付）

② 自立支援医療
- 更生医療（身体障害者）
- 育成医療（障害児）
- 精神通院医療

③ 補　装　具

左記のサービス①②③ごとに負担

原則：1割負担

○低所得世帯（生活保護世帯、市町村民税非課税世帯）については段階的に負担を軽減。

○障害福祉サービスについては、高額障害福祉サービス費、社会福祉法人等による減免の仕組みもあり。

（補装具費には適用なし）

負担上限月額	
一般	¥37, 200
低所得２	¥24, 600
低所得１	¥15, 000
生活保護	¥0

市町村地域生活支援事業

平成18年10月以降の
- 移動介護
- 福祉ホーム
- 日常生活用具など

地域生活支援事業の場合

地域の特性や利用者のニーズに応じた柔軟なサービスを提供。

↓

利用負担についても、市町村により個別に判断して設定。

（自立支援給付①②③の１割負担とは別に負担が発生する可能性がある）

わーくはうす すてっぷ　　すずの音会

暑気払い 8月5日(土)

わーくはうす すてっぷ「すずの音会」の、夏の恒例行事となった暑気払い。今年は、群馬ロイヤルホテルのビアガーデンで行われました。

今年の暑気払いは、「社会生活力向上研修」の中の「移動研修」と併せて行い、それぞれが福祉サービスや公共機関を使ってロイヤルホテルまで向かうという、初めての試みでもありました。

７月は支援センターの坂柳さんにご協力いただき、自分たちが使える「移動支援サービス」について学び、実際にロイヤルホテルまでの交通手段の計画を立てました。ご家族以外と出かけたことがない方も多く、公共機関もあまり・ほとんど使わないという中で、自分にあった移動手段を探すことから始まりました。スタッフも協力しながら計画を立て、調べて使ってみなければわからなかった「ノンステップバスの少なさ」「駅のホームと電車間の乗り降りの大変さ」「バリアフリーの車両なのに車椅子が固定できないバス・電車」など、交通機関の不便さを知り、バス会社や電車会社へ掛け合うきっかけを作ることもできました。

当日は、皆さんおしゃれをして１７時にそれぞれの方法でロイヤルホテルに集まりました。明るかった会場もだんだんと夕焼けから暗くなり、ちょうど行われていた高崎花火大会の様子も遠くに見ることが出来ました。バイキング方式でいろんな料理を食べ、夏を振り返る良い機会になりました。

簡単レシピで調理実習

８月１２日（土）、前橋市総合福祉会館調理実習室にて、希望者による初めての調理実習を行いました。参加者は８名。おいしくて栄養満点、そして超簡単なものを作りましょうと、趣旨を説明した後、メニューを発表。トーストでは、①納豆とチーズトースト、②ポテトチップスとチーズトースト、③ピーナツバターとバナナトーストの３種類。栄養ジュースでは、①バナナジュース、②にんじんジュース、③レタスジュースの３種類から、それぞれひとつずつ選んで作りました。中には青汁のようになってしまったものもありましたが、ほとんどはおいしくできました。家でも作ってみたいとの発言もあり、みんなのやる気の芽が出たようです。今後は簡単レシピをシリーズ化して、メニューを増やしていければ良いなあと思っています。

なおこの事業は、平成１８年度前橋市知的障害者通所施設運営費補助金により実施されています。

報告：社会就労センターぴいす　関口晃一

もっこす元気な愛 上映!! 研修会報告「障がい者の自立を考える会」

7/22（土）に前橋市総合福祉会館で、研修会「障がい者の自立を考える会」を行い、映画「もっこす元気な愛」を上映致しました。

この映画は脳性マヒで両腕にハンディのある倉田哲也さんの生活をドキュメンタリーで撮影したものです。友人との共同生活、車の免許取得（足で運転して！）、そして愛する人との結婚（相手のお母さんに猛反対されています）、etc。

当日は会場、映画共にバリアフリー（音声解説、日本語字幕）で、障がいをお持ちの方にも多数ご来場頂き、延べ208名の方々に映画をご覧になって頂けました。

当時会場に足を運んで下さった方々、宣伝、販売に協力して頂いた方々、どうもありがとうございました。

参加者の声

とても元気をもらえた映画でした。これからの自分の生き方、生きていく上で本当の楽しさって何なのか考えされ、いい何かを感じられました。（49歳男性）

娘をもつ親として、大変重いテーマでした。自分の立場におきかえた時、私はどんな対応をするのだろう。きれい事だけでは、すまされないことです。そんな事を考えさせられた、いい映画でした。（46歳女性）

すごく良かったです。人間に限界なんてないんじゃないかと思うくらいでした。私はすぐあきらめてしまうことがあるけど、今回の映画を見て、自分の考え方があらためられました。
私は今、障害者という言葉があまり好きではありません。なぜなら私たちと同じように生活して生きているからです。（17歳女性）

平成17年度 社会福祉法人すてっぷ 会計報告

（自）平成17年4月1日　（至）平成18年3月31日

（単位：円）

会計区分	貸借対照表				収支計算書			
	借方		貸方		借方		貸方	
法人本部	流動資産	4,052,665	流動負債	501,749	事務費支出	231,883	寄附金収入	6,690,000
	固定資産	184,812,412	固定負債	19,100,000	借入金利息支出	234,670	雑収入	960,000
			基本金	12,422,000	経理区分間繰入金支出	1,451,749	借入金利息補助金収入	150,000
			特別積立金	142,660,556	元金償還金支出	1,100,000	受取利息配当金収入	23
			その他の積立金	1,300,000	積立預金積立支出	1,300,000	経理区分間繰入金収入	500,000
			繰越金	12,880,772	その他の支出	5,500,000	施設整備寄付金収入	800,000
					当期資金収支差額	81,721	その他の収入	800,000
	計	188,865,077	計	188,865,077	計	9,900,023	計	9,900,023
メゾンすてっぷ	流動資産	2,650,688	流動負債	1,536,221	事務費支出	6,678,204	利用料収入	3,710,000
	固定資産	2,143,556	退職給与引当金	30,760	事業費支出	130,960	運営費収入	3,833,000
			特別積立金	250,788	経理区分間繰入金支出	500,000	私的契約利用料収入	123,730
			その他の積立金	1,800,000	積立預金積立支出	300,000	寄付金収入	50,000
			繰越金	1,176,475	その他の支出	11,832	受取利息配当金収入	12
					当期資金収支差額	95,746		
	計	4,794,244	計	4,794,244	計	7,716,742	計	7,716,742
すてっぷ ヘルパーステーション	流動資産	3,016,319	流動負債	809,790	事務費支出	25,584,304	利用料収入	21,112,865
	固定資産	1,402,033	退職給与引当金	154,384	その他の支出	54,720	受取利息配当金収入	13
			特別積立金	421,667	当期資金収支差額	−3,226,146	経理区分間繰入金収入	800,000
			繰越金	3,032,511			その他の収入	500,000
	計	4,418,352	計	4,418,352	計	22,412,878	計	22,412,878
前橋市障害者生活支援センター	流動資産	121,713	流動負債	121,713	事務費支出	17,662,489	事業収入	17,666,000
	固定資産	1,304,680	退職給与引当金	62,784	その他の支出	16,560	受取利息配当金収入	20
			繰越金	1,241,896	当期資金収支差額	0	経理区分間繰入金収入	1,749
							その他の収入	11,280
	計	1,426,393	計	1,426,393	計	17,679,049	計	17,679,049
RUN グループホーム	流動資産	1,172,513	流動負債	1,064,489	事務費支出	7,190,032	利用料収入	9,064,696
	固定資産	183,888	退職給与引当金	3,888	事業費支出	2,555,014	寄付金収入	50,000
			繰越金	288,024	その他の支出	3,888	受取利息配当金収入	2
					当期資金収支差額	15,764	経理区分間繰入金収入	650,000
		1,356,401		1,356,401	計	9,764,698	計	9,764,698
授産法人	流動資産	911,359	流動負債	80,800	事務費支出	77,127	寄付金収入	23,000
	固定資産	0	繰越金	830,559	経理区分間借入金支出	23,000	受取利息配当金収入	51
					固定資産取得支出	16,800,000	経理区分間繰入金収入	2,000,000
					当期資金収支差額	922,924	施設整備補助金収入	10,000,000
							その他の収入	5,800,000
	計	911,359	計	911,359	計	17,823,051	計	17,823,051
わーくはうす すてっぷ	流動資産	11,577,561	流動負債	7,059,024	授産事業支出	19,555,288	授産事業収入	20,412,696
	固定資産	248,378,585	固定負債	4,000,000	事務費支出	46,502,135	利用料収入	54,399,500
			退職給与引当金	273,768	事業費支出	7,650,355	寄附金収入	142,000
			基本金	121,101,701	借入金利息支出	95,000	雑収入	2,358,652
			特別積立金	119,392,552	借入金元金償還金支出	1,000,000	借入金利息補助金収入	161,666
			その他の積立金	5,500,000	積立預金積立支出	2,500,000	受取利息配当金収入	42
			繰越金	2,629,101	その他の支出	578,488	積立預金取崩収入	500,000
					当期資金収支差額	593,290	その他の収入	500,000
	計	259,956,146	計	259,956,146	計	78,474,556	計	78,474,556
とらっぱ 小規模通所授産施設	流動資産	1,814,735	流動負債	1,337,846	授産事業支出	22,765,090	授産事業収入	27,525,204
	固定資産	8,160,588	退職給与引当金	69,856	事務費支出	10,232,983	事業収入	10,500,000
			特別積立金	2,649,851	事業費支出	1,269,803	寄附金収入	250,000
			その他の積立金	4,400,000	経理区分間借入金支出	2,500,000	受取利息配当金収入	63
			繰越金	1,517,770	積立預金積立支出	3,900,000	積立預金取崩収入	2,500,000
					その他の支出	24,536		
					当期資金収支差額	82,855		
	計	9,975,323	計	9,975,323	計	40,775,267	計	40,775,267
ぴいす 社会就労センター	流動資産	5,022,001	流動負債	4,229,880	授産事業支出	8,092,380	授産事業収入	7,839,987
	固定資産	24,172,041	退職給与引当金	169,032	事務費支出	28,745,208	利用料収入	34,848,800
			特別積立金	9,454,491	事業費支出	6,060,659	寄付金収入	128,000
			その他の積立金	2,000,000	固定資産取得支出	4,164,300	雑収入	256,430
			繰越金	13,340,639	積立預金積立支出	2,000,000	受取利息配当金収入	7
					その他の支出	29,408	経理区分間繰入金収入	2,500,000
					当期資金収支差額	481,269	その他の収入	4,000,000
	計	29,194,042	計	29,194,042	計	49,573,224	計	49,573,224

すてっぷ サービスステーション	流動資産	1,327,248	流動負債	89,016	事務費支出	7,906,108	利用料収入	8,390,825
	固定資産	165,674	退職給与引当金	42,778	事業費支出	834,715	雑収入	138,980
			繰越金	1,361,128	その他の支出	16,082	受取利息配当金収入	4
					当期資金収支差額	−227,096		
	計	1,492,922	計	1,492,922	計	8,529,809	計	8,529,809
ほっぷすてっぷ サービスステーション	流動資産	1,297,893	流動負債	1,041,810	事務費支出	9,641,075	利用料収入	10,388,984
	固定資産	2,657,793	退職給与引当金	52,216	事業費支出	1,050,952	寄附金収入	30,000
			特別積立金	863,339	固定資産取得支出	1,098,865	受取利息配当金収入	7
			繰越金	1,998,321	その他の支出	19,378	その他の収入	5,502
					当期資金収支差額	−1,385,777		
	計	3,955,686	計	3,955,686	計	10,424,493	計	10,424,493
放課後クラブ すてっぷ	流動資産	2,020	流動負債	220,914	事務費支出	3,387,132	私的契約利用料収入	504,595
	固定資産	70,926	退職給与引当金	4,176	事業費支出	447,620	経常経費補助金収入	3,313,920
			繰越金	−152,144	その他の支出	4,176	寄附金収入	50,000
					当期資金収支差額	31,515	雑収入	1,925
							受取利息配当金収入	3
	計	72,946	計	72,946	計	3,870,443	計	3,870,443
キッズクラブ すてっぷ	流動資産	0	流動負債	86,823	事務費支出	4,201,479	私的契約利用料収入	986,325
	固定資産	123,800	退職給与引当金	3,341	事業費支出	728,331	経常経費補助金収入	3,936,000
			繰越金	33,636	その他の支出	3,341	寄附金収入	50,000
					当期資金収支差額	52,178	雑収入	13,000
							受取利息配当金収入	4
	計	123,800	計	123,800	計	4,985,329	計	4,985,329
レスパイト 公益事業	流動資産	603,543	流動負債	462,359	事務費支出	2,374,172	私的契約利用料収入	2,818,882
	固定資産	30,665	退職給与引当金	10,665	事業費支出	340,295	寄附金収入	54,860
			繰越金	161,184	その他の支出	2,505	雑収入	1,900
					当期資金収支差額	188,672	受取利息配当金収入	2
							固定資産売却収入	30,000
	計	634,208	計	634,208	計	2,905,644	計	2,905,644

財 産 目 録

平成18年3月31日現在　　社会福祉法人　すてっぷ

資産 科目	資産 金額	負債 科目	負債 金額
基本財産		未払金	15,761,416
土地	120,000,000	預り金	2,881,018
建物	308,321,671	設備資金借入金	23,100,000
運用財産		退職給与引当金	877,648
現金	870,409		
普通預金	13,598,895		
※内、積立金分	−10,200,000		
売掛金	1,135,443		
商品・製品	1,151,594		
原材料	1,449,238		
未収金	25,246,102		
貯蔵品	34,981		
前払金	283,596		
車輌等固定資産	45,284,970		
計	507,176,899	計	42,620,082
差引純資産			464,556,817

平成17～18年度
社会福祉法人すてっぷ理事・評議員

理事長	鈴木　基司
常務理事	鈴木　隆子
理　事	大久保　裕史
理　事	女屋　幸雄
理　事	今野　みや子
理　事	坂柳　幸子
理　事	鈴木　計太郎
理　事	谷口　明広
理　事	戸丸　史郎
理　事	山西　哲郎

評議員　鈴木　基司　みどりクリニック院長
評議員　鈴木　隆子　わーくはうすすてっぷ施設長
評議員　大久保　裕史　群馬県肢体不自由児者父母の会連合会理事
評議員　女屋　幸雄　元地元民生委員
評議員　今野　みや子　（有）サンサンすてっぷ代表
評議員　坂柳　幸子　公益事業部長･元養護学校教員
評議員　鈴木　計太郎　群馬県肢体不自由児者父母の会副会長
評議員　谷口　明広　愛知淑徳大学医療福祉学部教授
評議員　戸丸　史郎　ＳＥＳ総合計画代表
評議員　山西　哲郎　群馬大学教育学部教授

監　事　石川　正克　群馬整肢療護園ＭＳＷ
監　事　田中　克巳　税理士

評議員　女屋　泰秀　樹徳高校教諭
評議員　清宮　聖子　とらっぱ施設長
評議員　齋藤　寛　前橋市肢体不自由児者父母の会会長
評議員　柴崎　春枝　福祉ホーム地元民生委員
評議員　白石　春枝　ぴいす、ＲＵＮ利用者家族
評議員　鈴木　孝　樹徳高校教諭
評議員　吉田　直人　元ボランティアセンター所長
評議員　猿木　素子　すてっぷ後援会会長
評議員　中津山　達也　とらっぱ利用者家族
評議員　奥澤　登　（株）オクザワ代表取締役社長
評議員　高橋　真弓　わーくはうす　すてっぷ利用者代表

2002年4月23日　第三種郵便物認可（毎月3回5の日発行）　　SSKW　増刊通巻第794号　2006年9月4日発行

♥ありがとうございました♥

自動車総連群馬地協　物品寄贈事業

平成１８年９月４日（月）わーくはうす すてっぷ　創作活動班に自動車総連群馬地協様より さをり機２台、電動ろくろ２台を頂きました。

菅野議長より目録を頂きました

利用者さん感謝のことば

電動ろくろ

今日は、はたおりきやろくろをいただき
ありがとうございます。
このはたおりきをつかってコースターや
ランチョンマットなど、
おりをれんしゅうしてできるようになりたいです。
またこれからみんなできょうりょくして
がんばります。
ほんとうにありがとうございました。

さをり機

自動車総連概要

自動車総連は、自動車製造、部品製造、販売、輸送、その他の労働組合が結集した産業別組織であり、現在70万人（2003年10月現在）の組合員を擁しています。

産業政策活動、労働諸条件の改善活動、社会福祉活動さらには国内・国際連帯活動などを積極的に取り組んできました。

福祉活動

自動車総連は「社会を担う労働組合が社会的責任の一端を果たすためハンディキャップを負っている人たちに暖かい援助の手を差しのべ、さらには国全体としての福祉政策の充実を訴求していこう」との考えにたって福祉活動を進めてきました。

そのひとつの形が「福祉カンパ活動」です。私たちは毎年、職場の組合員に諮りカンパ活動を進めています。この活動を通じて組合の福祉マインドを醸成していこうとの考えからです。

福祉カンパ活動も30年を超え、これまでに募金累計は４６．４億円余にも上がっており、この金額をもとに社会福祉施設・団体への物品及び車両寄贈、国際福祉 活動・国内ボランティア活動を進めている福祉団体への支援、ハンディキャップを持った人たちとのスポーツを通じたふれあい行動等、様々な分野で活動を進めています。

・わーくはうす すてっぷ	〒379-2164	前橋市東上野町136番地1	TEL 027-290-6161
・ヘルパーステーションすてっぷ	〒379-2164	前橋市東上野町136番地1	TEL 027-290-2233
・サービスステーションほっぷすてっぷ	〒379-2164	前橋市東上野町136番地1	TEL 027-290-2240
・メゾンすてっぷ	〒371-0004	前橋市亀泉町3－83	TEL 027-269-7444
・前橋市障害者生活支援センター	〒379-0017	前橋市日吉町2－17－10	TEL 027-236-0001
・知的障害者小規模授産施設とらっぱ	〒371-0017	前橋市日吉町2－17－10	TEL 027-219-2525
・グループホームＲＵＮ	〒371-0017	前橋市日吉町2－29－4	TEL 027-234-3321
・社会就労センターぴいす	〒371-0032	前橋市若宮町4-2-17	TEL 027-236-0303
・サービスステーションすてっぷ	〒370-3523	群馬郡群馬町福島782－1	TEL 027-372-3456

発行人　特定非営利活動法人　障害者団体定期刊行物協会　〒157-0073 東京都世田谷区砧6-26-21
編集人　社会福祉法人すてっぷ　すてっぷ後援会　〒379-2164 群馬県前橋市東上野町136-1
Tel 027-290-6161 Fax 027-290-6162　www.s-step.com w-step@s-step.com　定価100円